

## 平成29年度町政等に関するアンケートによる意見、提案、課題等

### 1 町道、農道の整備・草刈をしてほしい。

回答：まちづくり整備課

町では、児童、生徒の通学路の交通安全に重点を置き、町道3号線の整備に取り組んでおります。平成30年度は、用地確保のための物件調査等を行います。また、維持管理の面におきましても適宜、町道の修繕、除草を行ってまいります。

### 2 松伏町の小・中学校の教育レベルが低く、若い世代の人達は子どもの教育を考え町外転居が大きい要因の1つになっている。教育の低い要因の把握及び対策等について、詳細を知りたい。

回答：教育総務課

学力の結果については、ホームページにも掲載しておりますが全国平均や県平均を下回っている項目があります。学力については、全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査の結果を各校で分析し、苦手分野の把握と2学期以降の重点指導項目を設定し、繰り返し学習し、学力の向上を図っております。また、3学期に松伏町独自で学力テストを実施し、各学年で学習した内容の定着状況を把握しております。また、定着が不足している項目については、一斉指導や個別指導等、指導方法を工夫して行い、年度内に学習内容の確実な定着を図っております。教育総務課では、学力向上には、学校で行う授業の質の向上と家庭学習の定着が必要不可欠であると考えております。平成28年度に作成した「松伏授業プラン」を活用し、教員の授業力向上を図るとともに、教育支援員を各校に配置し、個に応じたきめ細かな指導に取り組んでおります。学習内容定着に向け、平成29年度に「家庭学習の手引き」を作成・配布しました。家庭学習の習慣化を図り、学力向上に繋げてまいります。

また、集中し学習に取り組めるよう普通教室へのエアコン設置に向けて取り組んでいます。

### 3 循環バスの検討をお願いします。

回答：企画財政課

平成12年度から平成16年度までに運行しておりました「町内循環バス」につきましては、費用対効果の観点から、廃止した経緯がございます。

平成29年8月から高齢者施策として、タクシー助成制度を開始いたしましたので、対象者として該当された場合は、ぜひご利用ください。

4-1 都心から40km圏内（住宅）の優位点を生かしていない。

回答：企画財政課

松伏町は都心からの距離が近く、通勤・通学に優位な点に加え、国道16号より内側に位置し、企業の立地面でもポテンシャルは高いと考えられます。

しかしながら、松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する際に行った課題分析では、これまでの町の取組みでは多くの人たちを呼び込み、住んでもらうところまで至っていないという結果となりました。

今後につきましては、これまでの取組に加え、町の魅力や優位点を様々な情報媒体を用いて発信するとともに、イメージアップのための取組等を進めてまいります。

4-2 何の特徴もなく、財政的にも苦しい町が今後も維持できるはずはない。一刻も早く他市町村との合併を計画すべき。

回答：企画財政課

合併につきましては、埼玉県東南部都市連絡調整会議（草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町の5市1町で構成）において、平成15年2月24日に「5市1町の枠組みで政令市を目指す」ということについて合意されています。現時点で合併には至っていませんが、5市1町では市民、町民が他市、他町の公共施設の相互利用など広域で利用出来るよう連携を図っているところです。

財政力の低い町が他市との合併をするより、現在は財政力を向上させる事に全力をつくしています。

今後につきましても、5市1町で連携した積極的な事業展開をしていくことが重要であると認識していますので、連携を強化していきたいと考えております。

4-3 町の唯一の長所であるエローラ、音楽教育の盛んな所を生かし音楽に力を入れたらどうか（小・中学校、高校）。

回答：教育総務課

音楽教育の取組として、小学校では、毎年各校でチェリストの渡部宏先生による音楽演奏会が実施され、音楽に親しむ機会を設け、また、町内の中学校の吹奏楽部を招いて演奏会を実施し、音楽を通じた小中学校の交流を行っております。中学校では、吹奏楽部の活動のほか有志による合唱の活動が活発でコンクールに出場するなどしております。また、町外に誇れる施設「エローラ」を会場に毎年、小中学校の代表クラスが集い、合同音楽会が実施され、美しい歌声の響きを感じる機会を設けております。さらに、町内で行われるイベント（町民まつり、社会を明るくする集い等）では、小学校の器楽クラブや中学校、高等学校の吹奏楽部の演奏も加え、児童生徒のみならず、町民にも音楽のよさを伝える場としております。今後も音楽教育に力を入れ、心豊かな児童生徒の育成を図ってまいります。

4-4 スリム化すべき、町会議員多すぎる。

回答：議会事務局

議員定数の適正数の検討については、平成30年度にあるべき体系を協議する予定です。

また、議会案件でありますので、議会運営委員会で検討する予定です。

5 町役場の職員について、各窓口に行ったらすばやい対応をしてほしい、仕事の休み時間を利用して行くのだから。

回答：総務課

松伏町では、理想の職員像を「住民の立場で行動し、目標に向かってチャレンジする明るい職員」としています。この理想とする職員が増えることにより町民の皆さまへのサービスが向上するものと考えています。

今回のご意見を受け、それぞれの職場において適切な窓口対応を行うよう研修などの機会を活かし、より一層お客さまに満足をしていただけるよう接遇の改善に取り組んでいきます。

6-1 子ども達が安心して遊べる場所が少なすぎます。

回答：新市街地整備課

町内には、県営まつぶし緑の丘公園、松伏記念公園、松伏総合公園のような広い公園、ゆめみ野地区や田中地区にある土地区画整理事業で整備された街区公園、その他に子どもの遊び場や緑道、大落古利根川の遊歩道、住宅開発で整備された採納公園等があり、平成30年2月現在63箇所となっています。

引き続き、適正な管理に努めますのでご利用ください。

また、お気づきの点がありましたら、担当課までご連絡をお願いします。

6-2 松伏は商業施設が少ないので職探し（主婦層のパート等）が大変で、その割に学童の金額が高すぎて利用出来ない家庭も多いと聞いています。

回答：すこやか子育て課

学童クラブの保育料については、給付と負担の適正化を図るとともに、近隣市町の保育料を参考に、平成28年4月から月額5,000円を月額7,000円に変更したところです。なお、越谷市と吉川市の学童クラブの保育料は月額7,000円となっています。

また、学童クラブ保育料の変更（増額）に伴い、学童クラブを利用する生活困窮家庭の児童の保護者に対し、平成28年4月から月額2,000円を助成しています。

6-3 障害者が増える一方働く場やグループホーム等、もっと充実して欲しいと思っています。

回答：いきいき福祉課

現在、就労継続支援・グループホーム・児童発達支援・放課後等デイサービスなどの障がい児通所サービスを提供している事業所が少しずつですが増えているところでございます。

町としては、今後も民間事業所と協力して事業展開を図っていきたいと考えております。

6-4 歩道がせまい。(松伏にお住まいの方)

回答：まちづくり整備課

歩道は、整備を行った年代、時代背景におきまして幅員が異なっております。歩道の拡幅は難しい状況ですが、老朽化に対する維持管理に努めてまいります。

6-5 田中、ゆめみ野などに公園はあるけど松伏には1つもない。

回答：新市街地整備課

田中地区やゆめみ野地区には、土地区画整理事業で整備された街区公園、松伏記念公園、松伏総合公園があり、いずれも地区地権者の負担により整備されたものです。

大字松伏地内では、内前野公園やかがり火公園のほか、町で整備した子どもの遊び場や住宅開発で整備された採納公園がありますので、お近くの公園等をご利用ください。

7-1 環境に対する基本的ガイダンスが知りたい。

回答：環境経済課

町では、第5次総合振興計画の主要施策の一つとして「安全・安心な暮らしのできるまちづくり～生活環境の充実の施策～」を掲げており、埼玉県生活環境保全条例や松伏町環境保全条例に基づき環境保全・対策に取り組んでおります。なお、第5次総合振興計画は役場や中央公民館又は町のホームページでご覧いただけますのでご利用下さい。

7-2 町民と役場職員のコミュニティがあれば、様々な問題提起や改善等が生まれるのではないか？

回答：総務課

町職員が地域コミュニティに参加し情報発信する制度もごさいますが、時間的、人力的に困難ですので、行政説明会を全体の説明の場とさせていただき、情報の発信については引き続き広報紙やホームページ等で随時行っていきます。

なお、町職員に対してはお気軽にお声かけいただき、ご意見等を聞かせていただければと思います。

7-3 松伏町役場ではPDCAをどのように実施しているのか知りたい。

回答：企画財政課

松伏町では現在、まちづくりの指針となる第5次総合振興計画に基づいた施策を実施しているところです。

各種事業におきましては、PDCAサイクルによる進捗管理を行っており、事業ごとの実施状況や目標、指標の達成状況等を検証しており、また、定期的に事業の見直しを図ることで効率的で質の高い町政運営に取り組んでいます。

今後におきましても、社会を取り巻く情勢の変化や多様化する住民ニーズを的確に捉え、「笑顔が未来に広がる緑あふれるみんなのまち！」の実現に向けたまちづくりを推進してまいります。

7-4 下水道整備計画が知りたい。

回答：まちづくり整備課

汚水全体計画面積587.5ha 整備済面積261.3ha 整備率44.5%  
整備経過状況

ゆめみ野地区S60-H5 田中地区H5-H8 松葉地区H7-H9

内前野地区H9-H11 砂場地区H10-H11 外河原地区H12-H15

上河原・八反地区H16-H25 (H30年3月31現在)

松伏町の公共下水道(汚水)は、昭和60年度に着手し、平成5年4月1日に田中地区の一部と内前野地区において、初めて供用を開始しました。それ以降、田中地区、松葉地区、東埼玉テクノポリス地区、内前野地区、砂場地区、外河原地区、上河原・八反地区(一部の地区を除く)の順番で供用を開始しています。

- 8 今後松伏町は、東埼玉道路、工業団地等でそれなりの発展はしていくと思いますが、人口の減少は進むと思います。自分が築比地と云う事もありますが松伏の北部地区の市街化調整を見直してもらい、住宅を増やしていても良いのではと思います。人口減少を止めるのは、分譲住宅等の住宅化だと思います。

回答：企画財政課

松伏町では、近年の少子高齢化や宅地開発の落ち着きに伴い、町の人口は減少しています。

町では、こうした状況に対応するため、平成26年度から10年間の町の進むべき方向についての指針となる第5次総合振興計画の中で、土地利用の構想を定め、乱開発を防止し、秩序あるまちの発展を図ることとしております。

この中では、職住近接と町の核づくりを目指し、東埼玉道路と浦和野田線が結節する松伏・田島地区周辺を活性化推進地区に位置付け、雇用の場を創出する産業集積を進めることと併せて、職住近接を目指した人口増加の受け皿として住居系の土地利用を進めることとしています。

こうしたことから、当該地区で現在進められている埼玉県企業局による産業団地の取組と併せ、住居系の土地利用についても検討してまいります。

- 9 サンダルで仕事は見苦しい。

回答：総務課

殆どの職員は革靴や運動靴などを履いて勤務していますが、今回のご意見を受け、皆様が不快な思いをいたさないよう配慮し改善に取り組みたいと考えています。

また、危機管理の面からも早急に是正します。

- 10-1 高齢者及び障害者の福祉がまだ充分ではない。

回答：いきいき福祉課

高齢者世帯が地域で安心して生活できるように、緊急時通報システムの整備、民生委員の近隣見守り活動、高齢者等配食サービス事業、高齢者福祉タクシー事業を継続するとともに、避難行動要支援者名簿を整備し、避難支援に備えます。

障がい福祉サービスについては、今年度から障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者の保護を行う者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言その他の厚生労働省令で定める便宜を供与するとともに、障がい者等に対する虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他の障がい者等の権利の擁護のために必要な援助を行うことを目的とする「相談支援センター」事業を委託をし相談業務を充実しました。今後も民間事業者と協力して障がい福祉サービスの充実を図ってまいります。

- 10-2 岩平のバス停、中川の郷があるにもかかわらずせまくて危険（発達障害の子は走り出す子が多い）。中川の郷は5市1町が近く、他の市の人も利用するので、岩平の前を通るたびに、又バスを待っていた時もせまいし、雨の日は特に危ないと思いました。吉川市の他のバス停と比べるのではなく、病院の施設の乗降するバス停なので早く検討してください。

回答：企画財政課

岩平バス停においては、河川区域の関係もあり、降車スペースの確保は困難なことから、現段階では整備することが難しい状況となっております。このため、町では、安全対策といたしまして、歩行者の横断について、通行車両に注意を呼びかける看板をバス停付近に設置いたしました。

引き続き、道路管理者である越谷県土整備事務所及び交通管理者である吉川警察署と連携し、バス停利用者の安全の確保を図ってまいりたいと考えております。

- 10-3 役場の職員は、もう少しきばきと動いたら良いと思います。

回答：総務課

松伏町では、理想の職員像を「住民の立場で行動し、目標に向かってチャレンジする明るい職員」としています。この理想とする職員が増えることにより町民の皆さまへのサービスが向上するものと考えています。

今回のご意見を受け、それぞれの職場において適切な窓口対応を行うよう研修などの機会を活かし、より一層お客さまに満足をしていただけるよう接遇の改善に取り組んでいきます。

- 11-1 車がないと生活できない。バスなどほとんど利用できない（本数が少ない）。車に乗れなくなった時にどうなるのか不安。金杉地区はバスがほとんど通らない。役場に行くのも車、車がなければタクシーになる。お金がなければどこにも行けない（特に年寄り！！）。あまりにも不便すぎる。

回答：企画財政課

町では、地域住民の利便性を確保するために、町内路線を運行しているバス事業者と調整し、町内バス網の充実を図っているところです。

また、町民まつりでは、臨時バスを設置し、北部地域を巡回させて、多くの方に利用していただきました。

さらに、北部拠点整備され、各種証明書の発行等ができるようになったことから、今後、北部地域の利便性が向上するものと考えます。

平成29年8月から高齢者施策として、タクシー助成制度を開始いたしましたので、対象者として該当された場合は、ぜひご利用ください。

1 1 - 2 町のはずれ(昔からの地区)が置き去りにされているものすごく感じる。

回答：企画財政課

町では、平成26年度から10年間の町の進むべき方向についての指針となる第5次総合振興計画の中で、土地利用の構想を定めています。

この中では、町を自然環境活用地域、田園環境活用地域、市街地環境整備地域、工業集積地域に区分し、乱開発を防止するとともに、秩序あるまちの発展を図ることとしております。

こうしたことから、今後につきましても、松伏町の恵まれた自然環境を活かしつつ、持続可能な発展が図れるよう、各地域の特性を活かした土地利用を進めてまいります。

1 2 ご近所間のトラブルがあり(植木鉢のはみ出し、大きすぎる鳥ゴヤ)役場の方に来て注意していただいたことがありました。一度来て終わりで全く改善されていません。継続的な対応をお願いしたいです。犬のフンが玄関前などに放置されていることが増えています。とても気分が悪いので何とかしたいです。すでに取り組んでいることと思いますが、まだまだな所もあります。小さな事であっても住みやすさにつながります。ぜひ息の長い対応をお願いします。

回答：環境経済課

相談を受けましたら現地調査を行い松伏町環境保全条例に基づき通知や口頭にて指導しており、その後も、職員がパトロール等を行い継続して対応しておりますが、改善されるまで時間を要する方もおりますのでご理解いただければと思います。

犬のフンに関しましても、引き続きホームページや広報紙で啓発を行っていきたいと考えております。また、窓口にて啓発看板を配布しておりますのでご希望がございましたらご活用ください。

1 3 - 1 子どもが2人居ますが小児科が少なく松伏町以外の小児科に行っているのもっと歯科以外の科目の病院ができてほしい。

回答：すこやか子育て課

小児科の診療については、平日の午後7時から午後9時30分までの受付時間で、小児夜間医療として吉川市と松伏町の医療機関が実施しています。平成29年度の町内実施医療機関は、3病院でしたが、平成30年度からは、4病院に増えることから、いざというときに、便利になるものと思います。

歯科以外の新たな科目の病院の設置につきましては、関係機関との調整が必要であり、町単独では難しいものと考えております。



1 3 - 2 本屋さん、DVDなどのレンタル屋、雑貨屋などができてほしい。

回答：企画財政課

松伏町にこのような店舗ができるためには、まず、松伏町でたくさん買い物をするようになる必要があります。

そのためには、松伏町に住む人を増やし、活性化を図っていかねばなりません。松伏町へたくさんの人に来てもらい、そして、住みたいと思える人が増えるようなまちづくりを行っていきたいと考えております。

1 3 - 3 近くに公園があるがいつも草が多く、砂場の砂も少なくなっていて遊びにくい。遊具も少ないので改善してほしい。(松伏に住んでいる方)

回答：新市街地整備課

町内には、県営まつぶし緑の丘公園、松伏記念公園、松伏総合公園のような広い公園、ゆめみ野地区や田中地区にある土地区画整理事業で整備された街区公園、その他に子どもの遊び場や緑道、大落古利根川の遊歩道、住宅開発で整備された採納公園等があり、平成30年2月現在、合計63箇所となっています。

引き続き、公園の適正な管理に努めますので、お気づきの点がありましたら新市街地整備・公園担当にご連絡をお願いします。

1 3 - 4 子どもの医療制度で0円なのはいいのだが、薬をもらうと容器代がかかるのでなくしてほしい。毎回かかってしまうので、それなら空いた容器を持って行って入れてもらうことを可能にしてほしい。何ヶ月もかかるとその度に支払うのがもったいないと感じる。

回答：すこやか子育て課

こども医療費の助成については、中学生までのこどもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、こどもに対する医療費の一部を助成するものです。

こども医療費の支給対象となるのは、保険診療の医療費です。保険診療の対象とならないものは、薬の容器代、入院時の食事代、文書料、予防接種の費用などです。

お手数ではございますが、空容器の再利用については、薬局等に直接ご相談くださるようお願いいたします。

1 3 - 5 松伏町松伏に住んでいるが越谷駅行きのバスができると行動範囲が広がるのでできてほしい。

回答：企画財政課

現在、茨城急行自動車(株)及び(株)ジャパントローズの各バス事業者のご協力をいただき、せんげん台駅、北越谷駅、南越谷駅、越谷レイクタウン駅、吉川駅及び野田市駅へと、松伏町から近隣の駅へのアクセスが向上しているところです。

越谷駅行きのバスにつきましては、他の自治体やバス事業者との兼ね合いがございますことから、機会を捉えて要望していきたいと考えております。

1 4 - 1 吉川駅行きのバスを増やしてほしい。

回答：企画財政課

吉川駅行きのバスにつきましては、茨城急行自動車（株）のご協力をいただきながら、吉川駅へのアクセス向上を図っているところです。

バスの増便につきましては、バス事業者の経営上の判断も必要となることから、引き続き様々な機会を捉えて、各バス事業者へ要請してまいりたいと考えます。

1 4 - 2 防犯に力を入れてほしい（暴走バイク）。

回答：総務課

暴走バイクに関する事案が発生した場合は、町から吉川警察署へ通報しています。警察署からは、暴走車両の指導や取り締まりのため、基礎的な情報を提供いただきたいとの依頼がありました。

このため、暴走バイクの特徴や走行日時などの情報がございましたら直接、吉川警察署へ情報を提供いただきますようお願いいたします。

なお、暴走行為を見た場合、聞いた場合は、早く110番通報をお願いいたします。そのような積み重ねが良いまちとなっていきます。

1 5 公共の交通手段が少ないので増やしてほしい。

回答：企画財政課

町内の公共交通網については、茨城急行自動車（株）及び（株）ジャパントローズの各バス事業者のご協力をいただき、せんげん台駅、北越谷駅、南越谷駅、越谷レイクタウン駅、吉川駅及び野田市駅へと、松伏町から近隣の駅へのアクセス向上及び町内公共交通の利便性向上を図っているところです。

平成29年8月から高齢者施策として、タクシー助成制度を開始いたしましたので、対象者として該当された場合は、ぜひご利用ください。

1 6 - 1 金杉から築比地方面に移動する時、道路がせまくゴチャゴチャして困ることが多い（病院や北部サービスセンター、ゆうちょ銀行を利用時）。

回答：まちづくり整備課

築比地地区は土地改良事業が行われていないため、狭隘道路が存在いたします。地元自治会などで検討いただき、ある一定の道路拡幅整備が可能となる見込みが、ございましたら、町までご連絡いただきますようお願いいたします。

- 1 6 - 2 筑波病院のうしろ周りにあるプラスチック工場の周辺がちょっと荷物の山積みなどで怖い。あの工場は吉松工業団地に移動していただいて災害時の集まれる広場にしたらどうでしょう。

回答：環境経済課

土地等の管理につきましては、所有者又は占有と近いりに管理することとなっております。当該地についても3月9日に現地確認を行い、事業者に対し適正管理するよう伝えました。

(個人が特定されてしまうため、ホームページには掲載しません)

- 1 7 - 1 道路工事や排水側溝など改修すると、雨天時に、雨水が側溝に流れにくくなっていて歩道が水浸しで歩行出来ない場所が増えている。側溝の蓋の網目もすぐ目詰まりして歩道を歩けないので水はけを良くして頂きたい。

回答：まちづくり整備課

治水は、住民生活上重要な問題であると認識しております。近年短時間における集中豪雨が増えていることから適切な治水対策に努めてまいります。

- 1 7 - 2 交通の便が悪いが人口も増えないので利便性の向上は求めないが維持できれば有難い。

回答：企画財政課

町内の公共交通網については、茨城急行自動車(株)及び(株)ジャパンタローズの各バス事業者のご協力をいただき、せんげん台駅、北越谷駅、南越谷駅、越谷レイクタウン駅、吉川駅及び野田市駅へと、松伏町から近隣の駅へのアクセス向上及び町内公共交通の利便性向上を図っているところです。

今後も各バス事業者及び関係団体等と協力しながら、町内公共交通の利便性の維持向上に努めてまいります。

- 1 8 - 1 道路をオーバーレイにしていきたい。

回答：まちづくり整備課

ご要望の内容は、道路の修繕に関することと思われれます。町では、定期的に道路パトロールを行い、道路の破損箇所などは、必要に応じて修繕するとともに町道の修繕計画を作成し計画的に修繕してまいります。

- 1 8 - 2 道路に面している土地所有者の樹木を町の指導により撤去するように願いたい。例えば、環境条例の設置。

回答：環境経済課

相談を受けましたら、職員にて現地調査し、交通の妨げになるような樹木に関しましては松伏町環境保全条例に基づき、所有者へ適正に管理するよう通知もしくは口頭にて指導しております。具体的な事例がございましたらご連絡をお願いします。

19 黄色い回転灯がついている軽トラによるパトロール隊は、ゴミは持っていかないのですか、確認のみなのか、2度手間なので持って帰ってほしい。

回答：総務課

軽トラによるパトロール隊は町内を巡回し、防犯パトロールや道路の清掃を行っています。

道路上のゴミは清掃、回収を行っていますが、民地にあるゴミや粗大ゴミ等、パトロール中に回収できないゴミは環境経済課に報告し、別途対応しています。

20 大川戸地区では排水が他地区より遅れている。申請しても(10年も15年も)予算がないとの答えばかり、予算は湧いてこない、作ってほしい。

回答：まちづくり整備課

ご要望の内容は、側溝整備などによる排水対策であると思われます。側溝整備は併せて道路整備にもつながりますので、自治会などご検討いただきある一定の区間の側溝整備が見込まれる状況になりましたら、町までご連絡くださるようお願いいたします。

21 町民のふれあいが無いので、自治会対抗運動会等々できたらいいと思うし、ぜひ作って下さい。

回答：総務課

自治会対抗運動会等の実施については、地域コミュニティの活性化が図られる一方で、自治会役員の方々の負担が増える一面がございます。今後は実施の可能性について調査してまいります。各自治会等が実施する運動会等の事業については、積極的に支援してまいります。

22-1 常に予算がないという話ばかりきいていたので余り期待はしないでできました。しかし、ない予算の中でアイデアを出して町の収入を増やす仕組みをもう少し考えてみても良いのではないかと思います。

回答：企画財政課

町では、平成29年度から平成33年度までを計画期間とする行政マネジメント戦略(第6次行政改革大綱)を策定し、全庁的に取り組んでいます。

この行政マネジメント戦略では、「ニーズに応え変化し続けるサービスマネジメント」、「町の魅力をセールスできる組織・人材マネジメント」、「更なる収益向上を目指す行財政マネジメント」の3つの方針に、具体的なアクションプラン(実施計画)として36項目の具体的な取組があります。

更なる収益向上を目指す行財政マネジメントの中で、下水道使用料改定の検討や広告・売却等による収入の拡大、公共施設使用料の見直し等を実施することで、収入の向上に努めているところです。

22-2 アヒルレースはとても面白い企画だし、もう少し大きいものにして、目玉ともなり得ると思います。田んぼの観光化、子どものドローン遊びなど何かできるのでは。

回答：環境経済課・企画財政課

田んぼの観光地化については、町だけでなく町内農業者の協力が不可欠であるため、近隣市町の状況等をみながら、調査・研究してまいります。

また、楽しい事をする団体への補助金（公募制補助金制度）を設立しましたので、住民の皆様の行動にも期待したいと考えます。

22-3 みどりの丘公園を中心としたまわりの地域の観光化。車はダメ。自転車、馬車のみ。みどりの丘公園を中心にして車をシャットアウトする空間を作り、馬車や自転車などの交通機関のみにして、もっと田舎らしくする区域の設定。できない理由など山ほどあるとは思っていますが、風車前の貯水池、藻（緑）が湧いてにごっています。少しは流れるようにはできないのでしょうか。とても汚く感じます。

回答：新市街地整備課

県営まつぶし緑の丘公園は、松伏町が指定管理者として管理を行っています。

今後も各種イベントの開催等、魅力ある公園づくりに努め、地域の賑わいを創出してまいります。

ご要望の風車前の調整池は、ゆめみ野地区の開発に伴い整備されたもので、平常時は親水公園として利用できるようにしています。

調整池への水の流入は基本的に雨水のみで、台風等で強雨が予想される場合は事前に水位を下げ、多くの雨水が貯留できるよう調整しています。

なお、アオコが大量発生した場合には、隣接する水路から水を入れるなどして水質保全を図っているところです。

引き続き、適正な管理に努めてまいりますのでご理解をお願いします。

23-1 交通機関の整備と第1次産業～3次産業のバランスを検討。若者が県外へ流出しないように2次産業、3次産業の充実を図り、町の活性化を目指す。

回答：企画財政課

町では、第5次総合振興計画の土地利用構想に基づき、町を4つの地域に区分し、恵まれた自然環境を活かしつつ、秩序ある町の発展を目指した土地利用を図ることとしています。さらに、地域の活性化を図るため、「職住近接と核づくりによる新市街地区域」及び「北部地区の拠点区域」を活性化推進地区として位置付け、重点的な土地利用を図ることとしています。

活性化推進地区のうち、新市街地区域における産業団地の整備について、埼玉県企業局と共同し事業の着実な進捗が図られるよう取り組んでいます。

今後につきましても、町の活性化へ向け、産業等が充実するよう努めてまいります。

23-2 農産物は地産地消を推進し、地元へのメリットを考える。

回答：環境経済課

平成27年6月にJAさいかつ松伏支店敷地内に「松伏ふれあい直売所」がオープンし、町内農家が作った新鮮野菜を販売しています。町としても、更なる地産地消が期待されるものとして支援をしています。また、平成28年6月からは、JAさいかつ移動販売車「青空市」が開始されました。

秋に開催される農業収穫祭では、町内農家から出品を募り、野菜の品評や即売を実施することで地産地消を推進しています。

今後も、地産地消を推進し、消費者と生産者が農産物を通じて繋がるよう支援をまいります。

- 24 役場の人達においては、人それぞれで、私の場合は松伏町に嫁いで、初めて役場に行って気づいたのは、近所の人と変わり無い言葉使いや対応で驚き！！（不愉快）人と接する対応や言葉使いが出来て無かったと思います。最近も少しは変わったかと言うと、若い人達の中にはきちんと接する方も居ますが、元々地元の方は、やはり言葉使いや態度が良く無い方も居ます。もう少し、人と接する力を身に付けて頂きたいですね！！

回答：総務課

松伏町では、理想の職員像を「住民の立場で行動し、目標に向かってチャレンジする明るい職員」としています。この理想とする職員が増えることにより町民の皆さまへのサービスが向上するものと考えています。

今回のご意見を受け、それぞれの職場において適切な窓口対応を行うよう研修などの機会を活かし、より一層お客さまに満足をしていただけるよう接遇の改善に取り組んでいきます。

- 25 当アンケート調査について、例えば設問4で町が取り組んでいる事業やサービスについて聞いておりますが、聞かれる方は判断材料が少なく答えようがない設問となっている。参考に町の施策を記述してもらった方が判断しやすいので工夫が必要。

回答：総務課

町では、町政に関する意向等を継続的に聴取することにより、町民生活の向上及び町民の声を町政に反映することを目的として「町政モニター制度」を実施し、アンケートにご協力いただいているところです。

アンケートにつきましては、答えていただく方の視点を考慮するとともに、答え易さについても検討してまいりたいと考えます。

26 町の中心部以外は農道が多く道幅が狭いので広げて行くよう努力してほしい。

回答：まちづくり整備課

町では大川戸地区の町道3号線の拡幅を進めております。他の地区の生活道路の拡幅も重要であると認識しておりますが、限られた予算を有効活用するため農道の拡幅は、難しい状況です。なお、道路の修繕等は、適切に行ってまいります。

27 是非とも、自治会組織の再編成を町と自治体で行いましょう。今までの考え方を  
変える時期がまさしく今だと感じております。

回答：総務課

町でも高齢化や役員のなり手不足などにより自治会加入率は低下しており、地域コミュニティの活性化については、喫緊の課題と捉えています。また自治会は任意の地域コミュニティ組織であるため、町の主導で再編成等を行うことも困難であります。自治会組織に係るご意見ご提案等ございましたら、お気軽にご相談いただき、町としても積極的に支援をさせていただきたいと思っております。